



須藤 憲司がKaizen Platform<4170>株式の大量保有報告書を提出



東証マザーズのKaizen Platform<4170>について、須藤憲司が12月23日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「安定株主として保有」によるもの。

報告書によると、須藤憲司のKaizen Platform株式保有比率は、28.18%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年12月22日。